



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間 7・18 京アアニメーションで放火事件、35人死亡 7・21 第25回参院選は過去二番目の低投票率48%、改選勢力は3分の2割れ

7・23 英保守党党首にEU離脱強硬派のジョンソン 前外相選出、首相に就任 7・24 安倍首相が元ハンセン病家族に直接謝罪、法的責任には触れず 7・30 東京電力福島第2原発全4基の廃炉が確定、廃炉終了までには40年以上 7・31 東京高裁が三鷹事件の再審請求認めず、遺族・弁護団は異議申し立て 8・2 米国の中距離核戦力廃棄条約が失効、核なき世界」がさらに後退 8・3 米オハイオ州とテキサス州で相次いで無差別銃乱射事件、計31人死亡 8・4 渋野日向子選手が全英女子ゴルフ制覇、メジャーでは42年ぶりの快挙 8・6 広島原爆の日、松井市長は平和宣言で日本政府に核禁止条約批准を促し、核禁止条約の批准を促す

委員長あいさつ 次世代につなぐ節目の大会 情勢認識共有し、国労運動の前進へ

【第88回定期全国大会で菊池委員長が行った主催者あいさつ要旨は以下の通り】

中央執行委員長の菊池です。第88回定期全国大会にあたり、中央執行委員会を代表してご挨拶を申し上げます。

第88回定期全国大会を「次世代につなぐ節目の大会」と位置づけ、私たちが取り組む運動課題について何点か申し上げ、全組合員との意思統一を図って参りたいと考えています。

平和と民主主義を守る闘い

一点目は、政治的課題と平和と民主主義を守る闘いについてです。

4月に行われました統一地方自治体選挙に続いて、7月21日に第25回参院議員選挙が行われました。

統一地方自治体選挙では、国労議員団所属の候補者が島根と熊本、青森の県議選で惜敗したものの、北海道においては議員団長含めて道議選や全国各地の政令指定都市等での当選を果たすことが出来ました。後半戦での自治体選挙においても、ほぼ全員の当選を勝ち取ることが出来ました。

第25回参院議員選挙では、野党共闘を背景に1人区における統一候補の必勝を期し、全国の組合員の皆さんに奮闘と協力をお願いしてきたところです。

全体的な結果は、過去二番目の低い投票率を背景に組織票で有利とされる自公与党が参議院で過半数となる71議席を獲得したものと

た仲間から私たちは何を学ぶのかということ、が何より重要なのだと思います。その意味では、6月にJR採用者を中心に開催した「第13回組織拡大経験交流会」も大きな力になってい

国労組織の強化・拡大

二点目は、国労の喫緊かつ最重要課題である組織強化・拡大についてです。

国労の最重要課題と位置づけ取り組んできた組織拡大は、昨年引き続き、北海道本部で20歳の青年が加入を決定し、九州本部でも連続して国労加入が相次ぎました。東日本本部でもJR東日本やJR貨物の職場で20歳の仲間が国労加入をしてくるなど、各級機関をはじめ、現場組合員の奮闘の結果、確実に全国に広がり、今年度も昨年の大会以降、全国で27名の拡大を勝ち取ることが出来ました。

労働組合の在るべき論や方針を百回語るよ、加入を働きかけた仲間から、そして加入し

5年後を心配するご意見などもいただいた



挨拶する菊池委員長

改めて昨年度から積み上げてきた要求議論を深めるとともにグループ会社及び関連会社

社会インフラとしての鉄道の維持という観点から経営基盤に関わる構造矛盾の解消と合わせて国の支援について粘り強く国への働きかけをしていくことにします。

20春闘と労働条件改善

三点目は、2020春闘についてです。

今年1月26日に第189回拡大中央委員会において、統一重点要求の基本給に1万2千円を基本とするベースアップなど9項目の要求を中心とした2019春闘方針を確立し、各エリア本部との連携のもと、全力をあげて要求獲得に向け闘いを展開してきました。

JR各社の回答状況は、残念ながらJR北海道とJR四国においては18年連続のベースアップが実現しませんでした。JRグループ全体で比較してもJR北海道、JR四国の基本給が低額に抑えられている現状を見た時、2020春闘の最大の目標はJR北海道とJR四国の有額回答を引き出すことだろうと思えます。

きたところですが、その心配を吹き飛ばすには、組織拡大の流れをつくることしかないだろうと思います。これまで以上に腹を据えて組織強化・拡大に集中して取り組んでいただくことを要請します。

安全・安定輸送の確立

四点目は、安全・安定輸送確立と労働条件改善についてです。

昨年は、西日本豪雨及び北海道胆振東部地震被害に対する支援カンパを呼びかけ、被災した組合員ならびに関係自治体に支援金を送ることが出来ました。ご協力いただいた組合員に心から御礼を申し上げます。

国労は、昨年11月にJR北海道と四国への持続可能な支援策の確立、JR九州におけるローカル線の維持・存続に向けた財源確保、JR貨物の経営基盤確立ならびに特例措置、激甚災害等における鉄道復旧への公的助成及び補助制度の拡充、大規模自然災害時の代替輸送や迂回路の確保、老朽化した鉄道構造物等のインフラ整備などへの税制支援策、鉄道事業法の見直しと法改正など11項目を国交省に要請してきました。

被爆74周年・原水禁広大会が8月4日〜6日の日程で広島市にて行われた。分科会では、「ヒバクシャの現在」というテーマで、講師の先生からの講演や、ビキ二環礁で知られるマリーシャル諸島からのゲストの方の報告、パネルディスカッションが行われた▼マリーシャルには日本のような資料館はなく、事実を学ぶながら広く伝えたい。被害者が声を出していく中で、「始めは小さいが国際的にも訴え、国の政策にも反映させてきた」と報告がされた▼平和に向けて皆さんがやっていることはある。しかし、なかなか抜けられていない。共有がされていない。被爆者援護法の英訳というのはい、日本政府は作っていない。被爆者援護法やヒロシマが培ってきた運動の英訳を作ることができれば運動はもっと広がるだろう▼私たちが世界を見ると、アメリカやフランスをはじめとした先進国の動向ばかり目を奪われている。本場に核の被害に遭っているのは、世界の周辺の小さな国に問題はあるし、核問題も見えてくるとまとめがされた▼74周年の世界大会を通じて「核と人類は共存できない」ということをあらためて確認し、ビキ二環礁での核実験や、福島第一原発事故を風化させてはならない。風化の前に、まずは「知ること」「知るべき」である。そのためにも継続した取り組みが重要であるし、毎年行われている「国労フクシマ学習交流会」も、国労の大切な取り組みのひとつであると考えさせられた。(裕)

お知らせ さようなら原発全国集会 ◎とき 9月16日12時30分 ◎ところ 東京都代々木公園B地区

に活かしていかなければなりません。国鉄採用の社員が大量退職時代に入った今、再雇用制度による労働者の活用なしには業務維持ができないのも現実です。年金支給開始年齢の65歳完全移行と同時にとりわけ再雇用制度における賃金と雇用条件の変更が大きな課題となります。職場における要員不足に伴う労働強化の実態が改善させなければ、中途退職などの構造的な問題を解消することはできません。人への投資をはかり、人材の確保はもとより人材育成や技術継承を進めていかなければなりません。



被爆74周年・原水禁広大会が8月4日〜6日の日程で広島市にて行われた。分科会では、「ヒバクシャの現在」というテーマで、講師の先生からの講演や、ビキ二環礁で知られるマリーシャル諸島からのゲストの方の報告、パネルディスカッションが行われた▼マリーシャルには日本のような資料館はなく、事実を学ぶながら広く伝えたい。被害者が声を出していく中で、「始めは小さいが国際的にも訴え、国の政策にも反映させてきた」と報告がされた▼平和に向けて皆さんがやっていることはある。しかし、なかなか抜けられていない。共有がされていない。被爆者援護法の英訳というのはい、日本政府は作っていない。被爆者援護法やヒロシマが培ってきた運動の英訳を作ることができれば運動はもっと広がるだろう▼私たちが世界を見ると、アメリカやフランスをはじめとした先進国の動向ばかり目を奪われている。本場に核の被害に遭っているのは、世界の周辺の小さな国に問題はあるし、核問題も見えてくるとまとめがされた▼74周年の世界大会を通じて「核と人類は共存できない」ということをあらためて確認し、ビキ二環礁での核実験や、福島第一原発事故を風化させてはならない。風化の前に、まずは「知ること」「知るべき」である。そのためにも継続した取り組みが重要であるし、毎年行われている「国労フクシマ学習交流会」も、国労の大切な取り組みのひとつであると考えさせられた。(裕)



経過報告を行う佐々木副委員長

青年労働者を育て運動の継承・発展を

経過報告と協定締結を承認

第88回定期全国大会の2018年度執行経過の報告は、大会1日目午後、佐々木副委員長が行い、平和と暮らしを守る国民的課題、JRの労働条件改善や19春闘など、各部が取り組んできた1年間の主要部分を説明した。また、協約・協定の締結承認については、星野業務部長が第189回拡大中央委員会以降、全国一社の貨物会社・鉄道運輸機構・ソフトバンク会社と締結した7件を提案。一括して行われた質疑では、代議員4名が発言し、外注化と鉄道の安全問題、36条協定、青年部委員会開催と青年労働者の育成、19春闘、5年ビジョンなどで質問と意見を述べた。これに対して本部側からの答弁が行なわれた後、経過報告と協約・協定締結(議題1)については、それぞれ拍手で承認となった。

経過質疑での本部答弁

要旨

○星野業務部長

◇外注化と安全問題
JR西日本の描く将来ビジョンの基本は外注化の拡大だとの発言がされた。

外注化全般でいえば、国労会館の事業として、2年にわたって外注先における問題とすることで報告集が出された。外注先の労働条件が極めて厳しいという実態の中で、関連労働者の死亡事故が後を絶たないという現状になっている。同時に、利用者の安全問題という部分で言えば、11



経過で答弁する星野業務部長

◇36条協定
これまで少数という中で36条協定の協定権者にもなれなかった問題が、今日の状況の中でJR東日本の

◇青年労働者の育成
経験交流集会の中でも労働

1 駅が早朝無人化という、首都圏におけるJR東日本の実態も明らかになっている。外注化が進む中で外注先の労働条件の改善という問題は極めて急務だと本部も認識している。

中であらゆる代表選挙に勝つてきている。多数派が持つ労使協定だけれども、少数によっても36条協定の条文をエックできる。この1、2年における36条協定の取り扱いに関する到達点を大事にしながら、取り組みの強化が求められている。

○宮崎組織部長

◇青年部委員会開催
中嶋青年部長の活動が厳しいという現状の中、大北青年副部長が青年部長代行ということを確認してきた。

本部組織部としても青年部の体制整備に向けた委員会の開催について努力を惜しむつもりはないので、青年部とのディスカッションを含めて実現に向けて頑張っていく。

1、専従役員配置について
本部の専従役員定数について、2019年度初において現行4名から1名減、さらに2020年度初に1名減とし、2名体制とする。

2、書記定数等について
書記配置を組合員650名につき1名とする配置基準については引き続き見直しを進め、書記職員の採用については当面見送る。

3、組合費について
JR現職者の組合費ならびに平均組合費7800円については現行通りとする。

4、地方交付金等の取り扱い
地方本部の設置基準について「組織数300人を標

全国組検の答申を承認

【全国組織検討委員会の答申(議題2)は、大会1日目に松川書記長が答申内容を読み上げ、報告、全体の拍手で承認された】

通りとし、地方本部については2018年度末の組合員数を基礎に2019年度は盛岡地本および東京地本で各1名減とする。

5、規則等の一部改正について
第88回定期全国大会において「議事規則」「査問委員会規則」および「本部旅費規則」の一部改正を行なう。

6、組織のあり方について
地方本部設置基準について

地方本部の設置基準について「組織数300人を標

地方本部の設置基準について「組織数300人を標



選出された議長団

春闘の統一の賃金要求について、各社の現状の報告を共通認識とすること。その中でどのような取り組み、闘いを配置できるのか。春闘という統一要求を掲げる中で統一闘争がどうあるべきなのか。さまざまな角度から議論してきた。

その結論が方針提起で述べたとおりである。さまざまな意見があり、それらを踏まえて次期2020年春闘に生かしていきたい。

職場討議については進んでいないという認識は持っていない。昨年12月に5年ビジョンを出して以降、全国代表者会議、拡大中央委員会、さまざまなところで提起をして職場討議をお願いしてきた。職場討議は地方本部なり支部なり分會なりでやっていただく。国労運動として、職場から運動をつくっていくという提起をしているので、職場討議についても皆さんの最大のご協力をお願いしておきたい。

且総括すると提起した。6年目以降についても、闘争指令という形は別として、それ以降の組織拡大の闘いについては提起をしていくので、皆さんのご協力をお願いしたい。

祝電・メッセージ

【第88回定期全国大会には以下の労働団体・民主団体から祝電・メッセージが寄せられた】

《友誼組合・団体》
日本私鉄労働組合総連合会▽サービス・ツーリズム産業労働組合連合会▽全日本運輸産業労働組合連合会▽全国自動車交通労働組合連合会▽全日本港湾労働組合▽全日本海員組合▽全国労働協業労働組合連合会▽全日本自治団体労働組合▽日本教職員組合▽政府関係法人労働組合連合会▽全日本森

▽JAL 不当解雇撤回争議団▽中小労組政策ネットワーク▽ITF(国際運輸労連) 東京事務所▽I 女性会議▽部落解放同盟中央本部▽在日韓国民民主統一連合▽安民法廃止と立憲主義回復を求める市民連合の提起に賛同する「国労OB有志連絡会」

《国会議員》
吉川はじめ衆議院議員
《各種団体》
公益財団法人総評会館理事長 川本淳▽全国労働金庫協会 理事長 中江公人▽中央労働金庫新橋支店 支店長 野中伸一▽広報ブレイス 代表取締役社長 荒金廣明

敬称略・順不同



投票前の代議員数の確認

【規則の一部改正(議題3)は、大会1日目に提案され、代議員の拍手によって承認された】

規約の一部改正

準とする(第62回定期全国大会決定1997年8月28日)と定めているが、当面の規約上の扱いは現行通りとする。尚、組織の設置基準や統合・再編および地方財政のあり方については引き続き検討を進め、次年度に結論を得ることとする。

め、引き続き議論を継続する。なお選出の比率および任期は現行通りとし、引き続き検討を行う。

見直しを協議する。(4) 国労組織のあり方については、組織内でさまざまな意見があることを踏まえながら引き続き慎重に議論を進める。

引続き検討する事項 ① 専従配置ならびに賃金等について ② 書記定数および労働条件について ③ 組合員の範囲および権利・義務について ④ 組合費について ⑤ 財政全般について ⑥ 規約の一部改正について ⑦ その他

【ストライキ基金の運用について(議題4)は、本会議から付託された財政小委員会で議論。大会2日目に財政小委員会報告を受け、無記名一票投票を行い、代議員定数42名中42名の出席を確認。有効投票数42票、賛成35票で承認された】

ストライキ基金の運用

会の前日までに代議員名簿を中央執行委員長に出して証明をうける。 国鉄労働組合査問委員会規則(中央・エリア・地方査問委員会)

る。但し、中央査問委員会が必要と認めた場合は、調査権限をエリア・地方査問委員会に付託することができる。(エリア・地方規則) 第18条 エリア本部および地方本部は、この規則に準じてエリア本部・地方本部査問委員会規則を定める。

1. 目的 退職引当金ならびに活動資金とし、向こう5年間の運用をはかる。 2. 理由 (1) 書記職員の退職引当金は一般会計から必要額を積み立てることが困難となることから、使用者責任としてストライキ基金の一部運用



第88回定期全国大会前日に開催された2019年度全国議員団総会

国労全国議員団総会を開催

により退職引当金を確保する。尚、今後不足する額については一般会計から積み立てを行う。

少に伴い、組織運営上からも必要な財政の確保は急務である。本部は緊縮財政に努めるとともに、ストライキ基金の一部運用により運動の主体であるエリア本部

および組合員と直接関わり、運動を進める地方本部の必要な組合活動に対する資金としてエリア本部に積み立て、予算を講じるものとする。

また、安全問題やバリアフリー対策への取り組みなどの報告・課題も出されました。国労議員として世代交代や議員の拡大を考え、国労組織と協力し、国労組合員の拡大と国労議員団の擁立・育成に向け、引き続き活動することを確認しました。

役員改選では、副団長の岩中伸司さんと会計監査の山本誉さんが退任されました。

2019年度国労全国議員団総会は、国労第88回定期全国大会の前日の7月29日伊東市で開催しました。総会には、北海道1名、東北1名、関東3名、西日本1名、四国1名、九州2名の計9名が参加しました。

河野達男事務局次長(新宿区議)の司会で始まり、参加者の自己紹介を兼ねて、それぞれの地域や議会での報告と問題提起を受けました。災害が多発する中で、JRは復旧に消極的であり、地元の財政負担を求めているなど、公共交通として、地域の足としての

今年、4月に統一自治体選挙が行われ、多くの国労議員が改選期を迎えました。結果は、前半の4月7日投票の県議会選挙では、数百票差の次点という厳しい結果となった。後半の21日投票の区市町村議会選挙は、ほぼ議席を確保しました。新人の当選もありました。

【新役員】 団長 池本柳次(北海道議) 副団長 阿部一男(花巻市議) 副団長 青山秀雄(昭島市議) 副団長 内川隆則(鳥栖市議) 事務局長 佐藤裕樹(書記長) 事務局次長 河野達男(新宿区議)

【河野達男】 会計監査 古畑秀夫(塩尻市議) 会計監査 植田好雄(江津市議)

一票投票でスト権確立

第88回定期全国大会のスト権確立(議題9)を求める一票投票は、宮崎執行委員がスト権確立を求める事項6項目を提案。代議員数42名中、42名の出席を確認。投票結果は、有効投票数42票、賛成42票でスト権を確立した。

○組合間差別・団交拒否等、労働基本権に関すること ○反首切り・反失業、雇用確保に関すること ○制度・政策に関すること ○基本的人権及び国民的課題に関すること

スト権確立を求める事項

○賃金に関すること ○労働条件、労働協約に関すること



スト権投票を行っている代議員

役員改選・中央委員選出

第88回定期全国大会の役員改選(議題10)は、中央執行委員長1名、中央執行委員長1名、書記長1名、中央執行委員4名、中央委員の選出(議題11)は28名、ともに定数通りの立候補で無投票当選が確認された。

新本部役員

中央執行委員長 松川 聡(東京) 中央執行副委員長 佐々木隆一(広島) 書記長 佐藤 裕樹(新幹線) 中央執行委員 中野 浩(新潟)

新中央委員 (28名)

【北海道】(1)越前克己 【東日本】 盛岡地本(2)菊池要悦、高瀬貴弘、秋田地本(1)宮崎和孝、仙台北地本(2)高橋進、中島利彦、新潟地本(1)福富雅彦、高崎地本(1)倉林誠、水戸地本(1)赤沼廣行、千葉地本(1)北嶋利則、東京地本(6)石井正彦、恒本肇、長瀬嘉宏、鈴木雅典、熊田信浩、青木久、長野地本(1)宮田弘

お疲れ様でした

新旧役員紹介で退任する菊池忠志前中央執行委員長、星野高志前中央執行委員からそれぞれ退任にあたっての挨拶があった。

書記長集約

次世代に繋げる組織・運動の強化を

第88回定期全国大会の運動方針(案)の提案は、大会1日目に松川書記長が行い、2日間の討論では、経過報告で4名、方針討論で20名が、5年ビジョンをはじめ、組織の強化・拡大の取り組み、安全・安定輸送と健全な労務関係の確立を目指す取り組み、三島・貨物会社及び並行在来線・地方交通線の維持・存続・活性化の取り組み、JRに働く全ての労働者の地位向上と労働条件の改善、JR関連労働者の労働条件改善の闘いの支援、2020春闘の取組、平和と民主主義擁護・反戦平和・脱原発の闘い、労働者教育・文化の充実と情宣活動の取り組み、共闘運動の前進をめざす闘い、政治闘争の強化についてなど発言。これらの討論を受けて松川書記長が以下の通り集約(要旨)し、2019年度運動方針は全体の拍手で承認された。

5年ビジョンで活発な議論を

全国大会の中心的な課題として皆さんに議論いただき、いよいよ5年ビジョンの關係です。

地方本部、分会に届くような運動を全国で実践する、努力をする。このことがなければ、5年ビジョンどころか春闘の闘いも組織の拡大も果たせないだろうと思います。本部は要請があれば必ず行つて組合員と話したいと思います。本部のやること、エリアがやること、地区・分会がやること、お互いが実践するという決意を固めていきたいと思つています。この5年ビジョンに込めたものは、現状認識を一致させた上で、全体で一歩前に出ようということです。

5年ビジョンの中に書かれた課題、少なくとも3年後には一回見直して、組織拡大の方針、財政の關係についてももう一度その先を見詰めていこうという提起も、組検答申などにビジョンの中身を方針化しました。厳しい財政で、スト基金の運用なしには運営できない状況にあり、厳密に運用したいと考えています。

現状に適した運動や体制について国労全体で考えていくことが求められています。既に各級機関では分会や支部の再編、効率的な運動体制を追求して、団結の砦としての機関整備を行っています。

5年ビジョンは、次世代につなげていくために、どういう体制をつくり運動をつくら



書記長集約を聞く代議員

5年ビジョンの中心は組織強化・拡大

5年ビジョンの中心的な課題は組織強化・拡大です。組織強化・拡大を2019年度も最重要課題として取り組みます。

闘争指令を2012年に発して以降、7年間で260名を超える仲間が国労に加入し、今年度も30名に迫る仲間の加入をいただきました。

直接的な拡大という成果のみならず、拡大ができなくても、取り組みをすることによって組織の活性化、組織の力量アップなどを最大限の成果として受けとめ、さらに一歩進める取り組みについて全力を挙げていきたいと思つています。

今年度も職場からの運動強化を訴えていきます。労働条件の改善の取り組みや5年ビジョンは、職場の運動がなければ成り立ちません。特に組織拡大の取り組みは、運動のないところに拡大は難しいだろうと思つています。

国労に加入した仲間というのは、一番身近で声をかけてくれた国労の仲間・先輩の働いている姿、管理者とさまざまな意見交換をしながら職場改善を求めている姿、こういう国労組合員の背中を見て感銘し、加入に至つているのだらうと思つています。そこが職場からの取り組みであるし国労運動なのだろうと思つていきます。そういった実践に全力を挙げていきたいと考えています。

東日本本部の代議員を中心にして、36の社員代表選挙の中で得た教訓について報告がありました。36というものを運動として活用していきたいと考えています。

今年度も取り組みの総括として組織拡大の経験交流集会を5月か6月に開催したいと思つています。また、全国1カ所に集めるのではなく、地域ごと、エリアごとに仲間が集まれるようなものも考えています。

東日本における東労組瓦解後の取り組みについても、絶対の機会と受けとめて、本部も一緒に取り組みたいと思つています。

労働条件改善、安全・安定輸送確立

2点目は、労働条件改善、安全・安定輸送確立をする闘いです。

JR各社の現状を見てみると、世代交代の過渡期で、次世代におけるシステムづくり躍起になっています。今後、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が想定され、システムの



運動方針で発言する代議員

改良に伴う効率化、検査周期の延伸などが各社の中で提案、そして実施されるだろうと思つています。

鉄道事業を担う会社は多くの人命を背負つて列車を動かしています。大丈夫だろうということで、何千人、何万人という人を運ぶわけにはいきません。絶対大丈夫だという状況の中、動かしていくのが安全なだろうと思つています。労働組合は安全が担保されているかのチェック機能を発揮しなければいけません。

安全と効率化の板挟みの中で事故が発生しています。全国をつなぐエリア業長会議などを中心にしながら、共通認識を立ち、安全問題に関し全国で取り組みを展開したいと思つています。東京都内においても無人改札、無人駅が出現しています。本当に安全に不便なく利用されているのか、もう一度考えていかなければなりません。社員負担が異常値以上になつていないのかも検証して、安全を求める取り組みに全力を挙げたいと思つています。

JR各社の中で退職年齢の引き上げを含む人事制度の改善が始まっています。JR世代の意見を集約して会社にぶつけていきたいと思つています。

JR北海道に端を発した経営問題。四国にも同じような状況の中で地域の問題になつて位置づけていくのか。単なる会社の経営の問題ではなく、少子・高齢化社会に対応する市民生活、地域経済の問題として国の関与は免れないだろうと考えているので、国交省要請を含めた国に対する要請事項については本部が中心となつて取り組みを進めていきます。鉄道事業法などの改正については、中央・

平和と民主主義を守る闘い

3点目は、平和と民主主義を守る闘いについてです。

参議院選挙においては、改憲勢力、改憲発議に必要な3分の2を下回りました。これこそが民意であつて、過半数を得たから与党は憲法の問題に踏み込んでいくんだと、これは民意ではないのだらうと思つています。平和フォーラムなどと連携しながら、この憲法改悪の主要眼となつている9条を絶対変えさせない取り組みに、国労としても全力を挙げたいと思つています。安保法制については残念ながらもう施行されてしまつたが、アメリカから有志連合結成が呼びかけられ、自衛隊がホルムズ海峡に行かざるを得ないような状況が作られました。軍事衝突の中に自衛隊が巻き込まれていく、人命が奪われていくような状態になつたら一体どうなるのか。「戦争のできる国」から「戦争をする国」へ変えていこうという今の与党の考え方に真つ向から反対し、安保法制についても廃案を目指していかなければなりません。また、過労死を許さない立場でJR職場においては36の取り組みなどがされている中で、「働き方改革」についても改善を求めているかなければならないと考えています。

政府の原発政策について、福島の実態があるわけで、待たをかけなければなりません。今年もフクシマ交流を続け、原発立地地本などの協力も改めて得ながら行動をしていきたいと思つています。

大きく三つの課題について論点を絞つて集約を行いました。この厳しい国労組織の現状を打破するのは組織拡大しかないだろうと考えています。職場からの闘い、地域からの闘い、こういうものを結合させて、国労組合員の拡大を1人でも2人でも、そして来年度の全国大会では多くの成果を報告し合つて、一歩、二歩と前に出られるよう、1年間本部としても最大限の努力を重ねていきます。このことを最後に述べ、第88回定期全国大会の集約答弁とさせていただきます。

【お詫びと訂正】前号2面「東京総行動」記事中の「交通ユニオンの関口広行執行副委員長(国労高崎地本委員長)」は(傍線部分)を削除します。

地方が一体となつて議会決議などを含めた取り組みで改正を求めていきたいと思つています。

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

NEW! **生きるためのがん保険 Days1**

あなたの保険を最新化

生きるためのがん保険 Days1 プラス

すでにアフラックの「がん保険」に契約の皆さま

診断 一診金として	がん 50万円 5万円	手術	1回につき 20万円	がん先進医療	がん先進医療補償金 1割につき 先進医療にかかるときの5割 自己負担額と同額 がん先進医療一時金 1割につき
特定診断 一診金として	がん 50万円	放射線	1回につき 20万円	複数回診断	1回につき がん 50万円 上記内がん 5万円
入院	1日につき 10,000円	抗がん剤・ホルモン剤	10万円 (※1割につき) 5万円 (※1割につき)	特定保険料 払込免除	1回につき がん 50万円 上記内がん 5万円
通院	1日につき 10,000円				保険料中に 該当の保険料は いただきません。

アフラックはがん保険契約件数 No.1

アフラックはがん保険契約件数 No.1

アフラックはがん保険契約件数 No.1

アフラックはがん保険契約件数 No.1

アフラック株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック 東京第二法人営業部
東京都中央区新富2-1-1 新富ビル315号
TEL.03-3344-1420 FAX.03-3344-2658